平成２０年（フ）第５８３号
奈良県橿原市新賀町229番地の２　グローバル大和八木102号
破産者　上田　康子
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２０年（フ）第６１７号
奈良県香芝市真美ヶ丘５丁目３番20号　中野テラスハウスＡ、開始決定時の住所奈良県北葛城郡広陵町馬見北７丁目４番９―11号
破産者　三木　康弘
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第９２号
奈良県宇陀市大字陀区内原94番地の13
破産者　辻本　義次
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第２３６号
奈良県橿原市山之坊町１番地柳原住宅
破産者　西川　愃幸
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２０年（フ）第５６４号
静岡市清水区船越町124番地の２　ヴィラ・アンジュ202号
破産者　井上　　隆
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２５１０号
愛知県北名古屋市徳重長池12番地５
破産者　喫茶豆の木こと　内田　佳孝
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０２号
兵庫県加古川市加古川町備後178番地の１
鳩里団地２―104
破産者　藤原　知子
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１２号
宮城県柴田郡柴田町槻木上町３丁目16―２、住民票上の住所宮城県柴田郡柴田町大字入間田字坊下48番地
破産者　佐藤　永一
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２０年（フ）第３５０号
静岡県浜松市西区篠原町21379番地の１　アンソレイエＳ203、開始決定時の住所愛知県豊橋市大崎町字東里中47番地の９
破産者　神林　　航
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第４７６号
滋賀県栗東市十里517番地４
破産者　草川万知子
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６号
京都府亀岡市下矢田町４丁目22番４号
破産者　和久田　裕
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２０年（フ）第３１号
京都府与謝郡与謝野町字幾地486―１、開始決定時の住所京都府京丹後市大宮町善王寺101番地
破産者　平井　　玲
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第２３号
京都府京丹後市網野町掛津116番地
破産者　松尾　隆一
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第１０８号
宮崎市大坪町向溝田2750番地
破産者　安井　昌子
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第７号
宮崎市佐土原町下田島19650番地15
破産者　内薗キミエ
1　破産債権の届出期間　平成21年12月18日まで
2　一般調査期日　平成22年２月26日午前10時
平成21年11月18日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４８３号
兵庫県高砂市米田町米田39番地の１
破産者　北　　通廣
1　破産債権の届出期間　平成21年12月22日まで
2　一般調査期日　平成22年２月９日午前10時５分
平成21年11月17日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第３５４号
奈良県桜井市大字桜井610番地の16
破産者　武川　泰輔
1　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
2　一般調査期日　平成22年２月15日午前10時15分
平成21年11月16日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２０年（フ）第４９５号
山形県東村山郡中山町大字長崎4427番地１、開始決定時の住所山形県寒河江市西根２丁目６番10号
破産者　芳賀　さだ
1　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
2　一般調査期日　平成22年２月18日午後１時30分
平成21年11月17日　　山形地方裁判所民事部